

令和元年 6 月

香川県広域水道企業団議会臨時会会議録

●香川県広域水道企業団告示第 5 号

次の事件を付議するため、令和元年 6 月 30 日午後 1 時香川県広域水道企業団議会臨時会を高松市番町四丁目香川県庁本館 21 階特別会議室に招集する。

令和元年 6 月 21 日

香川県広域水道企業団企業長 浜田 恵造

- 1 議長選挙について
- 2 副議長選挙について
- 3 専決処分事項の承認について（損害賠償の額の決定について）
- 4 専決処分事項の承認について（損害賠償の額の決定について）

令和元年 6 月 30 日（日曜日） 午後 1 時 00 分開会

出席議員 26名

大山 一郎 君	中村 順一 君
石川 豊 君	黒島 啓 君
西川 昭吾 君	三野 康祐 君
広瀬 良隆 君	吉峰 幸夫 君
竹内 俊彦 君	神内 茂樹 君
内田 俊英 君	横田 隼人 君
村井 孝彦 君	寿賀崎 久 君
大賀 正三 君	高嶋 正朋 君
橋本 守 君	詫間 政司 君
岡本 経治 君	中松 和彦 君
桑井 明人 君	藍川 佳津樹 君
河野 雅廣 君	安川 稔 君
隅岡 美子 君	松下 一美 君

欠席議員 1名

佐藤 好邦 君

出席関係者

企 業 長 浜 田 恵 造
副 企 業 長 大 西 秀 人
副 企 業 長 谷 川 俊 博
副 企 業 長 高 木 孝 征
代表監査委員 石 垣 佳 邦

議 事 日 程

- 第 1 議長選挙の件
 - 第 2 議席の指定
 - 第 3 会議録署名議員の指名
 - 第 4 会期決定の件
 - 第 5 副議長選挙の件
 - 第 6 議案第 1 号 専決処分事項の承認について（損害賠償の額の決定について）
 - 第 7 議案第 2 号 専決処分事項の承認について（損害賠償の額の決定について）
-

○**議会事務局長（泉田敦佳君）** 去る 4 月に行われました統一地方選挙等に伴いまして、香川県広域水道企業団議会におきましては、議員定数 27 名中、19 名の議員が新たに選出されましたが、現在、議長及び副議長がともに不在となっております。地方自治法第 292 条において準用する同法第 107 条の規定では、議長の選挙を行う場合において、議長の職務を行う者がいないときは、年長の議員が、臨時に、議長の職務を行うことになっております。

本日の出席議員中、石川豊議員が最年長者でありますので、御紹介申し上げます。石川豊議員、議長席へお着きを願います。

（石川豊君臨時議長席着席）

（互礼）

○**臨時議長（石川豊君）** ただいま紹介をされました石川豊でございます。議長が選挙されるまで、臨時議長の職務を行いますので、よろしく願いいたします。

開会に先立ちまして、企業長から、今臨時会招集のごあいさつがあります。

浜田企業長。

（企業長浜田恵造君登壇）

○**企業長（浜田恵造君）** このたび、企業団議会議員の方々から、議長選挙及び副議長選挙の案件につきまして、臨時企業団議会招集の請求がありましたので、本日招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては御参集を賜り、まことにありがとうございます。

厚く御礼を申し上げまして、招集の御挨拶といたします。

(降壇)

○臨時議長(石川豊君) ただいまから、令和元年6月香川県広域水道企業団議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、御配付のとおりであります。

この際、議事の都合上、仮議席を指定いたします。仮議席を、氏名標のとおり指定いたします。

日程第1、「議長選挙」の件を議題といたします。選挙は投票により行います。議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○臨時議長(石川豊君) ただいまの出席議員は、26名であります。投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○臨時議長(石川豊君) 投票用紙の配付漏れは、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(石川豊君) 配付漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○臨時議長(石川豊君) 異状なしと認めます。念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。投票用紙に、被選挙人の氏名を記載の上、仮議席の番号の順に投票願います。

(投票)

○臨時議長(石川豊君) 投票漏れは、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(石川豊君) 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。投票箱を閉鎖いたします。

(投票箱閉鎖)

○臨時議長(石川豊君) 立会人を指名いたします。立会人は、会議規則第30条第2項の規定により、西川昭吾君、吉峰幸夫君、河野雅廣君の3名を指名いたします。立会人は、直ちに演壇のところへ、お集まりください。

(立会人参集)

○臨時議長(石川豊君) 開票いたします。

(開票)

○臨時議長(石川豊君) 選挙の結果を報告いたします。出席議員 26 名、投票総数 26 票、有効投票 26 票、無効投票なし。有効投票中、大山一郎君 26 票、以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は、7 票であります。よって、大山一郎君が、議長に当選されました。

○臨時議長(石川豊君) 議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○臨時議長(石川豊君) ただいま議長に当選されました大山一郎君が議場におられますので、本職から、会議規則第 32 条第 2 項の規定による告知をいたします。

ただいま議長に当選されました大山一郎君のごあいさつがあります。

大山一郎君。

(大山一郎君登壇)

○議長(大山一郎君) この度、多くの議員の皆様方の御推挙をいただき、香川県広域水道企業団議会の議長に就任することになりました。大変光栄に存じますとともに、その責務の重さに身の引き締まる思いであります。県内水道事業を取り巻く環境は厳しく、人口減少に伴う給水収益の減少が見込まれる一方で、南海トラフを震源とする巨大地震や、本県特有の課題である渇水への対応、水道施設の老朽化対策などが求められています。

このような中で、将来にわたって、安全・安心な水道水を安定的に供給していくため、企業団議会には、企業長を初め、執行機関と真摯な議論を交わし、水道事業の発展に努めることが求められています。私は、議長として、企業団議会に期待される役割を全力で果たしてまいり所存でございますので、議員の皆様方におかれましては、御支援、御協力をいただきますようお願い申し上げまして、議長就任の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

(拍手、降壇)

○臨時議長(石川豊君) 一言御挨拶申し上げます。ただいまは、年長議員のゆえをもって、臨時議長を務めましたところ、皆様方の御協力を賜り、無事、その職責を果たすことができました。ここに厚く御礼を申し上げ、ごあいさついたします。ありがとうございました。

(拍手)

○臨時議長（石川豊君） 大山一郎議長、議長席へお着きを願います。

（臨時議長石川豊君退席、議長大山一郎君着席）

○議長（大山一郎君） この際、諸般の報告をいたします。職員に朗読させます。

（職員朗読）

諸般の報告

1、企業長から、地方自治法第 292 条において準用する同法第 179 条の規定に基づく専決処分報告 2 件を受理いたしました。

1、地方公営企業法第 26 条の規定に基づく繰越報告書を受理いたしました。

1、香川県広域水道企業団債権管理条例第 14 条の規定に基づく債権放棄報告書を受理いたしました。

1、監査委員から、地方自治法第 292 条において準用する同法第 199 条及び第 235 条の 2 の規定に基づく報告 12 件を受理いたしました。

以上

○議長（大山一郎君） 以上で、諸般の報告を終わります。

○議長（大山一郎君） 日程第 2、「議席の指定」を行います。議席は、会議規則第 2 条第 1 項の規定により、議長において指定いたします。議席は、ただいま御着席の氏名標のとおり指定いたします。

○議長（大山一郎君） 次に、日程第 3、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第 72 条の規定により、議長において指名いたします。神内茂樹君、村井孝彦君、中松和彦君の 3 名を指名いたします。

○議長（大山一郎君） 次に、日程第 4、「会期決定の件」を議題といたします。今期臨時会の会期は、本日一日といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大山一郎君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日一日と決定いたします。

た。

○議長（大山一郎君）次に、日程第5、「副議長選挙」の件を議題といたします。選挙は投票により行います。議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（大山一郎君）ただいまの出席議員は、26名であります。投票用紙を配付させます。

（投票用紙配付）

○議長（大山一郎君）投票用紙の配付漏れは、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大山一郎君）配付漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○議長（大山一郎君）異状なしと認めます。念のために申し上げます。投票は、単記無記名であります。投票用紙に、被選挙人の氏名を記載の上、議席番号の順に投票願います。

（投票）

○議長（大山一郎君）投票漏れは、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大山一郎君）投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。投票箱を閉鎖いたします。

（投票箱閉鎖）

○議長（大山一郎君）立会人を指名いたします。立会人は、会議規則第30条第2項の規定により、西川昭吾君、吉峰幸夫君、河野雅廣君の3名を指名いたします。立会人は、直ちに演壇のところへ、お集まりください。

（立会人参集）

○議長（大山一郎君）開票いたします。

（開票）

○議長（大山一郎君）選挙の結果を報告いたします。出席議員26名、投票総数26票、有効投票26票、無効投票なし。有効投票中、中村順一君26票、以上のおりであります。この選挙の法定得票数は、7票であります。よって、中村順一君が、副議長に当選されました。議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(大山一郎君) ただいま副議長に当選されました中村順一君が議場におられますので、本職から、会議規則第 32 条第 2 項の規定による告知をいたします。ただいま副議長に当選されました中村順一君のごあいさつがあります。

中村順一君。

(中村順一君登壇)

○副議長(中村順一君) ただいま、多くの議員皆様方の御推挙をいただき、香川県広域水道企業団議会の副議長に就任することとなりました。大変光栄に存じますとともに、責務の重さに、身の引き締まる思いであります。

私といたしましては、大山議長のもと補佐役として、円滑な議会運営が行われますよう、誠心誠意努めてまいる所存でございますので、議員の皆様方におかれましては、御支援、御協力をいただきますようお願い申し上げまして、副議長就任の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

(拍手、降壇)

○議長(大山一郎君) 次に、日程第 6、議案第 1 号から日程第 7、議案第 2 号までを一括議題といたします。浜田企業長の提案理由の説明を求めます。

浜田企業長。

(企業長浜田恵造君登壇)

○企業長(浜田恵造君) ただいま上程されました議案の御説明の前に、2 点について御報告いたします。

第 1 点は、香川用水の取水制限への対応等についてであります。本年は、香川用水の水源地である早明浦ダムの上流域において、年明け以降、少雨傾向が続き、早明浦ダムの貯水率が減少したため、4 月 25 日に、4 月としては 20 年ぶりに香川用水の第一次取水制限が実施され継続されてきましたが、先般、まとまった降雨があり、一昨日、長期間にわたった取水制限は全面解除となりました。

この間、企業団では、第一次取水制限に合わせ、本部各課と各事務所による取水調整対策連絡会を開催し、一層の深刻化に備えるためのきめ細やかな水源調査など、企業団をあげて早めの対応に努めるとともに、県・市町と連携した節水広報等の対策に取り組んでま

いました。取水制限は解除となりましたが、今後、水の需要期を迎えることから、引き続き緊張感を持って、適時適切に対応してまいりたいと考えております。

第2点は、平成30年度香川県広域水道企業団水道事業会計及び工業用水道事業会計の決算見込みについてであります。

まず、水道事業会計につきましては、税抜きで収益226億1,000万円程度、費用201億7,000万円程度となり、収支差引は24億4,000万円程度の黒字となる見込みであります。

次に、工業用水道事業会計につきましては、税抜きで収益7億7,000万円程度、費用6億1,000万円程度となり、収支差引は1億6,000万円程度の黒字となる見込みであります。

この度は、企業団としては初めての決算であります。まずは順調にスタートを切れたと存じています。

今後とも、将来にわたり安全で安心な水道水を安定的に供給するという広域化の所期の目的の実現に全力をあげて取り組んでまいります。

さて、今議会に提案いたしました議案は2議案であり、いずれも企業団が行う損害賠償の額を企業長専決により決定したことについて、御承認を求めるものであります。内容につきましては、高木副企業長から御説明いたします。

議員の皆様方におかれましては、御審議の上、よろしく御承認賜りますようお願い申し上げます。

(降壇)

○議長(大山一郎君) 高木副企業長。

(副企業長高木孝征君登壇)

○副企業長(高木孝征君) 今議会に提案いたしました議案等につきまして、お手元御配付の「議案の概要」により御説明申し上げます。1ページを御覧下さい。

第1号議案及び第2号議案の2議案は、いずれも専決処分事項について御報告し、御承認を求めるところでございます。

第1号議案は、昨年12月に坂出市において発生した漏水事故について、平成31年3月20日に専決により損害賠償の額を506万1,404円と決定したものであります。

第2号議案は、昨年5月に高松市において発生した交通事故について、令和元年6月13日に専決により損害賠償の額1,021万3,922円と決定したものであります。それぞれ議会の御承認をいたごうとするものでございます。

以上、提案いたしました議案につきまして、その要旨を御説明いたしました。

あわせて、平成 30 年度予算の繰越し及び債権の放棄について御報告申し上げます。

まず、平成 30 年度香川県広域水道企業団水道事業会計予算及び工業用水道事業会計予算の繰越しについてでございます。2 ページを御覧ください。水道事業会計予算の繰越しでございますが、営業費用について、原水及び浄水費 3,000 万円余を翌年度に繰り越すものでございます。また、建設改良費については、90 億円余を翌年度に繰り越すものであり、その主な内容といたしましては、管路施設整備が 42 億円余、浄水場・ポンプ場・配水池等施設整備が 22 億円余、電気・機械設備整備が 17 億円余、ダム負担金が 6 億円余でございます。なお、繰越しの理由といたしましては、地元や関係機関との協議・調整に不測の時間を要し、年度内完了が困難となったことなどでございます。3 ページをお開きください。工業用水道事業会計予算の繰越しでございますが、営業費用については、800 万円程度を翌年度に繰り越すものでございます。また、建設改良費については、6 億円余を繰り越すものであり、その主な内容といたしましては、管路施設整備の 5 億円余でございます。なお、繰越しの理由といたしましては、関係機関との調整等に不測の時間を要し、年度内完了が困難となったことなどでございます。

続きまして、債権の放棄について御報告申し上げます。4 ページをお開きください。香川県広域水道企業団債権管理条例第 14 条第 1 項の規定に基づき、水道料金債権 1 億 2,300 万円余を、平成 31 年 3 月 31 日に放棄したものであります。放棄した主な理由は、消滅時効にかかる時効期間が経過したものであり、そのほか、債務者の死亡や破産等にかかるものであります。

以上、御報告させていただきました。議員の皆様方におかれましては、議案について御審議の上、よろしく御承認賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

(降壇)

○議長(大山一郎君) 以上で提案理由の説明を終わります。これらの 2 議案については、質疑・討論の通告がありませんので、直ちに起立により、採決いたします。議案第 1 号を承認することに賛成の諸君の御起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(大山一郎君) 起立全員、よって本案は、承認することに決定いたしました。

○議長(大山一郎君) 次に、議案第 2 号を承認することに賛成の諸君の御起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（大山一郎君）起立全員、よって本案は、承認することに決定いたしました。

○議長（大山一郎君）以上で、全日程を終了いたしましたので、議事を閉じます。

(互礼)

○議長（大山一郎君）御着席ください。これをもって、香川県広域水道企業団議会臨時会を閉会いたします。

午後 1 時 33 分閉会

会議録署名議員

臨時議長 石 川 豊

議 長 大 山 一 郎

議 員 神 内 茂 樹

議 員 村 井 孝 彦

議 員 中 松 和 彦